

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 5月27日

【会社名】 株式会社N a I T O

【英訳名】 Naito & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 南 雲 文 彦

【本店の所在の場所】 東京都北区昭和町二丁目 1 番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 河 野 英 之

【最寄りの連絡場所】 東京都北区昭和町二丁目 1 番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 河 野 英 之

【縦覧に供する場所】 株式会社N a I T O関西営業部
(東大阪市横枕西11番31号)

株式会社N a I T O中部営業部
(名古屋市瑞穂区塩入町 1 番28号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年5月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年5月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

普通株式1株につき金20円 総額 101,926,620円

第一回優先株式1株につき金138円 総額 10,556,034円

(2) 効力発生日

平成25年5月22日

第2号議案 定款一部変更の件

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社は平成25年4月22日開催の取締役会において、普通株式1株を10株に分割する、株式分割と同時に、普通株式の単元株式数（売買単位）を10株から100株に変更する、単元株式数の変更に伴い、現行定款第8条を変更する、上記～については、いずれもその効力発生日を平成25年9月1日とする旨を決議した。

上記経緯により、普通株式の株式分割と単元株式数の変更を同時に行うためには、普通株式の発行可能株式総数を変更する必要があることから、現行定款第6条を変更する。

第3号議案 取締役6名選任の件

南雲文彦、河野英之、徳田信幸、中島徹、和田光央（新任）、坂田光徳の各氏を取締役に選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役会長鈴木齊氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	491,900	14		(注) 1	可決 99.99
第2号議案 定款一部変更の件	491,888	26		(注) 2	可決 99.99
第3号議案 取締役6名選任の件				(注) 3	
南雲文彦	491,725	189			可決 99.96
河野英之	491,725	189			可決 99.96
徳田信幸	491,725	189			可決 99.96
中島 徹	491,725	189			可決 99.96
和田光央	491,875	39			可決 99.99
坂田光徳	491,704	210			可決 99.96
第4号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	491,618	296		(注) 1	可決 99.94

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。